

高等専門学校の大人数クラスでの音楽の授業に関する構想

—富山高等専門学校における実践を想定して—

石井 哲夫

〔研究ノート〕

高等専門学校の大人数クラスでの音楽の授業に関する構想

—富山高等専門学校における実践を想定して—

石井 哲夫

A Plan of Musical Class in a Mass Class in Junior College
～ A Practical Studies in National Institute of Technology, Toyama College ～

Tetsuo ISHII

摘要

2009年の高専の高度化再編により、高等専門学校においては「芸術」の授業時数が大幅に削減された。さらに筆者が非常勤講師として併任されている富山高等専門学校射水キャンパスでは従前最大45名で行なっていた「芸術」は2クラス合同で最大80名1クラスで行なわれることになった。15～16歳の学生対象にこのような方法で「音楽」の授業を行なうためには、従前のような「表現」「鑑賞」という領域でまとまりを持った内容の授業を行なうことは困難であり、この2領域の壁を越えた新しい発想の教材作成と授業方法の開発が必要である。本研究は2015～16年にかけて行なう計画であり、本説はこの考え方に基づく高専の授業計画である。(*1)

キーワード：高等専門学校 音楽 学習指導要領 指導計画

Keywords : Junior College Music Course of Study Teaching Plan

0. 序言

筆者は平成元（1989）年、本学教育学部に着任と同時に富山商船高等専門学校の非常勤講師に併任され、現在も1年生の音楽の授業を担当している。この間に同校では学科の新設、芸術の授業の開講時期の短縮などがあり、音楽の授業もその都度、その変化に対応してきたが、来年度（2015年）からは芸術の授業クラスの大人数化が予定され、音楽は80名を超える学生を対象とした授業になる見込みである。いきおい高等学校1年生と同等の音楽の授業の実施は困難となり、大学の教養科目としての「音楽」と同じ方法にならざるを得ない。

本研究は高等専門学校1年生（高等学校1年生と同年齢）向けの「芸術・音楽」の授業において、大学の教養科目としての「音楽」と同じ方法が可能かどうかを、実践により検証するものである。

尚、今年度は授業計画（年間指導計画）を立案することに重点を置き、その方法による授業を実施するところまでを予定している。その結果から今年度の授業内容・方法が適切であったかどうかを考察し、来年度以後に結論を発表する予定である。

1. 実践研究校の概要と変遷

実践研究校は富山高等専門学校射水キャンパス（旧富山商船高等専門学校、以下「商船高専」と略記）である。

明治39（1906）年、新湊甲種商船学校として設立され、その後、管轄が富山県、文部省、通信省、運輸省と変わり、昭和26（1951）年、再び文部省管轄となった際、富山商船高等学校に、昭和42（1967）年に富山商船高等専門学校となる。

2009年10月高専の高度化再編により富山工業高等専門学校と統合再編され、富山高等専門学校となり旧商船高専は富山高等専門学校射水キャンパスと呼称が変わった。筆者が同校に非常勤講師として併任された平成元（1989）年当時は、まだ商船高専だった。

2. 本研究に至った経緯

1) 1989年当時の音楽の授業

学科は商船学科、電子制御工学科、情報工学科の3学科、芸術の授業は1年次に通年（年間30回）、それぞれの学科別に設置されていた。芸術1クラスの授業は35～40名で行なわれた。授業教室はグランドピアノ1台とレーザーディスクプレーヤー等の視聴覚機器が備わった大教室であった。

2) 1996年～2008年の音楽の授業

平成8（1996）年、国際流通学科（現在は国際ビジネス学科と名称変更）が設置され、芸術の授業は2学科1

クラスで行なわれるようになった。芸術の科目も音楽・美術・書道の3科目になったこともあり1クラスの人数は25～45人で行なわれた。授業教室には変更はなかった。

3) 2009年～2014年の音楽の授業

2009年に高専の高度化再編により旧富山工業高等専門学校と統合化、富山高等専門学校射水キャンパスとなった。学科は商船学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科の3学科となり、芸術の授業は1年次の1期間(半年)のみとなり2クラスで行なわれるようになった。授業教室には変更はなかった。

4) 2015年以後の音楽の授業(予定)

2015年以後、芸術の授業は3学科で1クラスで行なわれる予定である。芸術は高等学校同様に音楽・美術・書道から選択であるが、(本稿を執筆している時点で)音楽の履修者は80名前後になると予測されている。

2014年までは1クラスが多くて45名程度であり、高等学校1年次の「音楽」とほぼ同等の授業が可能であったが、2015年以後はそれは不可能になると予想される。

ここに、15～16歳の学生を対象とした大人数クラスでの音楽の授業方法と教材を作成する必要が発生する。本研究はそのためのものである。

3. 過去の授業における長所・短所

1) 1989～1995年

この時期、芸術の授業は各学科別に1回/週で通年開講されていた。1回の授業は50分であった。そのため高等学校1年生の音楽の授業とほぼ同等の内容・方法による(高等学校学習指導要領の芸術・音楽に準拠した)授業が可能であった(*2)。学科別に行なわれていたこともあり、授業内容へのアプローチもそのクラスの学生の専攻分野と関連付けることが容易だった。当時は50分の授業を概ね、表現に30分、鑑賞に20分宛てていた。当時の授業による欠点としては1回の授業が50分と短かったため、オペラ、ミュージカル、バレエなど舞台芸術作品の鑑賞は困難であったことである。(*3)

2) 1996～2008年

この時期、芸術の授業は2学科1クラスで1回/週で通年開講となった。1回の授業は100分であった。時間的には1995年以前と同じ時数が確保されていたため、同じく高等学校学習指導要領の芸術・音楽に準拠した授業が可能であった。また授業が100分と長くなったため、

表現に60分、鑑賞に40分を宛てるとしても舞台芸術作品、演奏時間の長い交響曲などの鑑賞が容易になった。但し、2学科1クラスの授業となったため学生の専攻分野と授業内容の関連付けが多少困難となった。(*4)

3) 2009～2014年

この時期、芸術の授業は2学科1クラスで1回/週で後期(半年)のみの開講となった。1回の授業も90分に短縮された。時間的には1995年以前の半分以下となったため、高等学校学習指導要領の芸術・音楽に準拠した授業は困難となった。これについては歌唱・器楽・鑑賞の各領域で取り扱う楽曲数を精選し減らすことで対応した。また合唱などの練習効率を上げるため、授業教室に設置されているグランドピアノの他に搬送可能な電子ピアノなどを補助的に用いた。

以上から、1996～2008年が最適な状態で音楽の授業が実施できたことがわかる。

4. 2015年以後の音楽の授業のについての考察

2015年以後、芸術の授業は開講時期と1回の授業時間はそのまま3学科1クラスとなる予定であり、音楽の履修者は80名越えると予測されている。(*5)

2014年までのように高等学校学習指導要領に準拠した授業は不可能であり、大学における教養科目としての「音楽」の授業の方法をとらざるを得ない。しかし学生の年齢が高等学校1年生と同等であり、高等学校における教育課程を修了していないこと、将来的に大学編入という進路を希望する学生が出てくる可能性も考え合わせると、できる限り高等学校学習指導要領の内容を踏まえた授業内容にすることが望ましいと考える。このため2015年の授業については、年間指導計画、授業内容・方法について抜本的に見直しを行うこととした。

1) 基本的な方針

- ・平成20年の教育基本法改正の際に入ってきた「我国の伝統文化の尊重」、中央教育審議会答申中に謳われている「生きる力・たしかな学力」は最大限重視したものとする。音楽でこれを実現するためには、模唱・模奏による楽曲演奏ではなく、読譜力を付け自分で演奏したい楽曲を探して演奏する力と意欲を育てなければならない。
- ・高等学校学習指導要領「芸術・音楽」で設定している内容の領域「表現」「鑑賞」は踏襲したものとする。この2領域は高等学校だけでなく、小学校・中学校学習指導要領・音楽でも同様になっている。
- ・高等専門学校であることを考慮し、学生の専門分野と

関連づけた内容を採り入れる。また音楽と他の分野を総合的に捉える力を身に付けさせるものとする。

2) 授業の目的

- ・音楽の演奏を通じ、自己の表現したいものを表現することを体験させる
- ・音楽作品の作られた時代的・社会的背景を知り、これを踏まえた音楽表現を体験させる
- ・以上で学習したことが個々の学生が専門とする分野にどのように関わってゆくかを理解させる

3) 達成目標

- ・平易な楽譜を読んで演奏できる能力を身につける
- ・平易なアナリーゼ（楽曲分析）及び作品解釈ができること
- ・音楽文化が他の分野の芸術・科学技術等から受けた影響、または音楽文化が他の分野の芸術・民衆文化に与えた影響について考察できること

4) 授業形態

- ・表現・観賞（音楽史）の区分なく連続した90分で行なう
- ・音楽の歴史を辿りながらその中で取り扱う楽曲（音楽作品）を実際に演奏してみるという流れで進めてゆく。

以下に、この考え方に沿った年間指導計画を示す。

5. 年間指導計画（全15回）

1. 音楽の起源（1回）

ギリシャ文明～エジプト文明期における音楽の意義を視覚的に理解する。

セイキュロスの墓碑に刻まれた歌を再現（演奏）してみる。

2. 楽譜の発達（2回）

定量記譜法(*6)が現れた頃の音楽を再現演奏することで、現在の記譜法の基本的な考え方を知る。

キリスト教がヨーロッパ社会を支配していた頃の音楽の社会的位置付けを理解する。この頃、日本にキリスト教が伝わりヨーロッパ音楽も日本に伝わったことを理解する。

さらにキリスト教の支配力が弱まった時期のヨーロッパ音楽、現在の音楽理論の基本ができていった課程を当時の音楽を再現演奏することを通して理解する。

3. バロックの音楽（2回）

ヨーロッパにおいてキリスト教会の支配力が弱まり、国王支配の絶対主義社会となっていたことが音楽の世

界にどのような影響を与えたかを理解する。

バロック時代に発達した演奏形態のひとつであるトリオ・ソナタをリコーダー・アンサンブルで体験する。

また、バロック時代に発達した演奏様式のうち、現代の音楽（主にジャズ・ロックなど）にも受け継がれている即興について実例を通して理解し、実際にインプロビゼーション（即興による演奏）を体験する。

4. 古典派～ロマン派初期の音楽（2回）

ヨーロッパ社会において絶対主義が崩壊し、帝国主義へと変遷（経済的には封建主義経済から資本主義経済）してゆく中で、音楽の世界はどのように変わっていったかを理解する。ロマン派初期の歌曲を実際に歌ってみることで、この時代の、音楽を含む芸術全般にどのような動きがあったかを知る。またこの時期、日本ではどのような社会的変遷があり、ヨーロッパの音楽が日本にどのような形で伝わったかを知る。

5. ロマン派中期～後期の音楽（2回）

ヨーロッパにおける産業革命が音楽の世界にどのような影響を与えたか、その中で音楽文化がどのような変遷を遂げたかを作曲家の音楽家としての生涯、音楽作品の中に現れる民族的素材を中心に理解する。

6. 国民主義の音楽～音楽のグローバル化（2回）

国民主義音楽はロマン派の流れの中にあるが、政治上の「国民主義」が音楽にどのような影響を与えたのか、またこの頃、交通機関のさらなる発達や万国博覧会開催の影響で、アメリカ大陸、アジア・中東の文化がヨーロッパの人々にとってたいへん身近なものとなっていったことで音楽の世界にも「グローバル化」の動きが出てきたことを実際に音楽作品に触れることで理解する。

また、この頃日本では音楽がどのような形で発達していったのかを知る。

7. 多様な音楽的美的感受～20世紀の音楽（2回）

アメリカ大陸より渡ってきたジャズ、アジア・中東から渡ってきた民族音楽がヨーロッパの音楽にどのような影響を与えたのかを、ジャズにおける楽器の奏法、リズム、音の使い方（コード＝和音）、アジア・中東の民族音楽で用いられる音階の面から理解する。

新しい音楽的美的感受が生み出したヨーロッパの音楽の流れのうち、印象主義と新民族主義について作品に触れることにより理解する。

この頃、日本は明治維新～大正であり、日本の芸術音楽がどのようなものであったかを作品を通して理解する。

8. 日本の伝統音楽・郷土芸能と諸外国の民族音楽（2回）

富山県および隣接県の民謡を題材に、実際にいくつかの民謡を演奏してみることで、日本音楽の音階、囃子、

合の手などの独特な構成について理解する。

さらに、これら諸外国の民族音楽と、日本の伝統音楽・民謡との類似点について知り、日本と外国の伝統音楽を比較して見ることにより、日本民族と近隣諸民族がどのように関連し合ってきたかについて考察する。

6. 研究の方法

1) 小試験 (提出物)

各回の授業の達成目標に沿った小試験 (提出物) を定め、それにより学生の理解度を測る。

2) 学生の授業に対する関心度

授業中とくに歌唱・器楽実技の様子を可能な限り動画・音声で記録し、この方法・内容による授業を実施した場合の学生の授業への取り組み姿勢について考察する

7. 計画作成上での留意点

前述のとおり、2015年度以後、同校における音楽の授業は1クラス80人という人数で行なわなければならなくなり、従前のように高等学校1年生の音楽の授業に準じた内容・方法では授業の実施が困難になることが予想される。従前は高等学校学習指導要領の音楽Iの内容に沿い、「表現」「鑑賞」の2領域での指導計画を立て、「表現」では音楽活動の基礎的能力を培うべく歌唱・器楽の実技指導を個別に行なっていたがこれは今後は不可能になると予想される。

また、「鑑賞」では、学生の専攻分野から授業内容へのアプローチ (高等専門学校においては「芸術」は一般科目という位置づけなので、ここが最も重要なポイントと考えられる) を行なっていたが、全学科で1クラスとなる今年度からはこれも不可能になる。

そこで2015年度は学習指導要領の領域に沿った指導計画ではなく、内容 (とくに音楽史上の区分) に基づいた指導計画とし、「表現」「鑑賞」を同時並行で進めることとした。具体的には1回 (1コマ) の授業で音楽史上のある時代 (区分) の音楽についてその社会的背景と音楽文化との関わりを学び実際にその時代の音楽を演奏してみる、という方法である。

8. 今後の課題

本研究は筆者が非常勤講師を勤める富山高等専門学校射水キャンパスでの実践を前提としたものである。この研究から得られる結果を一般的なものとするためには、他の高等専門学校では音楽の授業の扱いがどうなっているのか、情報収集する必要がある。

また本研究は現時点では計画段階であり、この内容・方法が高等専門学校の一般科目の「音楽」として足るものであるかどうかの検証はこれからである。

2015年度はこの計画による授業を実際に行ない、学生の理解度・授業への取り組み姿勢について詳細に分析・考察し、来年度以降、結果として発表する。

9. 参考資料

本説は、今年度から来年度にかけての研究計画であり、現段階で参考文献と呼べるものはないが、年間指導計画作成にあたっては以下の資料、インターネット上のウェブサイトを参考にした。

- 1) 高等学校学習指導要領 芸術 音楽I (文部科学省、平成21年3月)
- 2) 近代教育史 教師養成研究会 (学校図書) 昭和55年
- 3) 高専の高度化再編 文部科学省広報第155号
<http://www.koho2.mext.go.jp/155/pageindices/index55.html>
- 3) 大切なことはすべて世界遺産が教えてくれた
<http://ameblo.jp/worldheritage-next/>

(注)

- *1 富山高等専門学校射水キャンパスにおいて「芸術」が開講されるのは後期のみであり、本研究に基づく授業実践は2015年後期になる。
- *2 高等専門学校の一般科目においては高等学校学習指導要領に準拠することは (2015年の時点においては) 法的に義務付けられていない。
- *3 部分的に現れる音楽の諸要素については学習できても1作品を通しての原作者・作曲家の意図、舞台演出と音楽が醸し出す効果などまで感じ取らせることは困難であった。
- *4 それでも同校では商船学科以外にも「乗船実習」があったり、学校行事のひとつに「カッターレース」があり、どの学科の学生にも「海」「国際社会」という共通点はある。
- *5 少なくとも2015年については同校から連絡を受けている。
- *6 13世紀後半頃から現れた音符の形状により音の長短を表す記譜法で現在の西洋音楽の楽譜の書き方の基本となっていった。

(2015年8月31日受付)

(2015年9月25日受理)